

半 期 報 告 書

(第47期中) 自 平成15年 4 月 1 日
至 平成15年 9 月30日

日立キャピタル株式会社

(941035)

第47期中（自平成15年 4 月 1 日 至平成15年 9 月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日立キャピタル株式会社

目 次

頁

第47期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【販売実績】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	48
第6 【提出会社の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

中間監査報告書

前中間連結会計期間	67
当中間連結会計期間	69
前中間会計期間	71
当中間会計期間	73

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月25日
【中間会計期間】	第47期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
【会社名】	日立キャピタル株式会社
【英訳名】	Hitachi Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 村 田 嘉 一
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(3503)2194
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 横 山 君 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03(3503)2194
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 横 山 君 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
営業収益 (百万円)	65,358	57,867	55,046	126,017	114,548
営業利益 (百万円)	16,735	10,942	10,367	29,145	21,087
中間(当期)純利益 (百万円)	9,300	6,175	5,371	9,017	8,961
純資産額 (百万円)	229,428	228,631	223,201	227,759	222,788
総資産額 (百万円)	2,188,605	1,998,200	2,058,376	2,081,730	2,017,889
1株当たり純資産額 (円)	1,709.71	1,721.03	1,764.72	1,697.27	1,729.87
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	69.30	46.14	42.03	67.19	66.29
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	66.90	44.66	40.65	65.23	64.34
自己資本比率 (%)	10.5	11.4	10.8	10.9	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	166,752	75,148	48,068	246,172	43,276
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,323	△508	△2,599	△7,731	△5,196
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△75,105	△112,874	△63,293	△305,017	△113,672
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	359,633	169,390	114,460	207,620	132,573
従業員数 (名)	3,530	3,520	3,532	3,573	3,554

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2 営業活動によるキャッシュ・フローには貸与資産の取得を含んでおります。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 第46期中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
営業収益 (百万円)	49,780	41,556	39,220	93,597	81,331
営業利益 (百万円)	14,871	8,046	7,349	24,508	15,760
中間(当期)純利益 (百万円)	8,485	4,905	4,000	8,586	7,022
資本金 (百万円)	9,459	9,459	9,459	9,459	9,459
発行済株式総数 (株)	134,191,626	134,191,626	134,191,626	134,191,626	134,191,626
純資産額 (百万円)	214,863	213,010	206,362	212,739	206,647
総資産額 (百万円)	1,846,234	1,687,922	1,776,236	1,716,526	1,717,989
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	34.00	32.00
自己資本比率 (%)	11.6	12.6	11.6	12.4	12.0
従業員数 (名)	2,310	2,187	2,160	2,266	2,125

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動については次のとおりです。

<ファイナンス事業>

当社は、効率的なレンタル事業の展開を図るため、平成15年4月1日をもって(株)日立リースレントを吸収合併いたしました。また、日立キャピタルサービス(株)と(株)日立リースサービスは、リース資産の管理・リサイクル事業統合のため、平成15年7月1日をもって合併(日立キャピタルサービス(株)が存続会社)いたしました。

<金融サービス附帯事業>

(カード事業)

異動はありません。

(証券化事業)

異動はありません。

(アウトソーシング事業)

日立トリプルウィン(株)と日立茨城トリプルウィン(株)は、事業統合による経営の効率化を図るため、平成15年4月1日をもって合併(日立トリプルウィン(株)が存続会社)いたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次のとおり重要な関係会社の異動がありました。

- (1) 情報機器・計測器等のレンタルを行っていた㈱日立リースレント(連結子会社)は、平成15年4月1日をもって当社に吸収合併されました。
- (2) 人事・給与業務、総務業務、経理・財務業務の受託を行う日立トリプルウィン㈱(連結子会社)と日立茨城トリプルウィン㈱(連結子会社)は、平成15年4月1日をもって合併(日立トリプルウィン㈱が存続会社)いたしました。
- (3) リース資産の管理業務の代行、リース満了品の売買等を行う日立キャピタルサービス㈱(連結子会社)と㈱日立リースサービス(連結子会社)は、平成15年7月1日をもって合併(日立キャピタルサービス㈱が存続会社)いたしました。

なお、当中間連結会計期間において、次のとおり商号変更を行っております。

新商号	旧商号	変更年月日
ヒタチキャピタル(UK),PLC	ヒタチクレジット(U.K.),PLC	平成15年7月1日
ヒタチキャピタル・ピークル・ソリューションズ,Ltd.	フリーリース(U.K.)Ltd.	平成15年7月1日
ヒタチキャピタル・クレジット・マネージメント,Ltd.	クレジット・ソリューションズ(ノーザン).Ltd.	平成15年7月1日
ヒタチキャピタル・インシュアランス,Ltd.	ヒタチクレジット・インシュアランスCorp.Ltd.	平成15年7月1日
ヒタチキャピタル・リインシュアランス,Ltd.	ヒタチクレジット・リインシュアランスLtd.	平成15年7月1日

また、当中間連結会計期間の末日後、この半期報告書提出日までに、次のとおり商号変更を行っております。

新商号	旧商号	変更年月日
日立キャピタル証券株式会社	日立クレジット証券株式会社	平成15年10月1日

上記の他、平成15年5月14日に日本住宅ローン株式会社を設立し、持分法適用関連会社としております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数(名)
ファイナンス事業	2,625
金融サービス附帯事業	757
全社(共通)	150
合計	3,532

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	2,160
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の我が国経済は、堅調な輸出や設備投資の回復に支えられ、景気に回復の兆しが見られたものの、個人消費が伸び悩むなど、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の中で当社グループは、事業特性に基づく戦略的観点から、2つの事業分野(ファイナンス事業および金融サービス附帯事業)それぞれにおいて、その専門性を活かした顧客志向を追求し、新分野や新顧客の開拓、新商品・サービスの開発に取り組んでまいりました。

また、昨年10月に策定した中期経営計画の一環として、5つの伸ばす事業(オートリース、家電・リフォームローン、住宅ローン、医療分野、農家向けファイナンス)の取扱拡大に注力してまいりました。

財務面においては、高格付を利用した資本市場からの資金調達および資産の流動化、これによる有利子負債の圧縮など財務体質の更なる強化を図ると共に、与信力・債権管理能力の強化を図り、リスクマネジメントに万全の注意を払ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、営業収益は前年同期に比し4.9%減の55,046百万円、営業利益は同5.3%減の10,367百万円、また中間純利益は同13.0%減の5,371百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ファイナンス事業>

ファイナンス事業につきましては、設備投資の回復により産業機械、医療機器等のリースが堅調な伸びを示し、また住宅やリフォームも順調でありましたが、収益の貢献度が大きい自動車が低迷したため、営業収益は前年同期に比し7%減の50,975百万円、営業利益も同12%減の11,295百万円に止まりました。

<金融サービス附帯事業>

「カード事業」においては、本年4月に事業の分社化を行い、経営の強化に努めてまいりました。また、「証券化事業」ならびに「アウトソーシング事業」におきましても、取扱業務の拡大や取引先の増加を図りました。この結果、金融サービス附帯事業につきましては、営業収益は前年同期に比し26%増の7,711百万円、営業利益は同177%増の1,439百万円を達成することができました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

<日本>

国内では景気の回復感があったものの、個人消費は引き続き伸び悩みました。

このような状況のもとで、特に自動車の取扱が低迷したため、営業収益は前年同期に比し5%減の43,423百万円、営業利益は同11%減の8,091百万円に止まりました。

<欧米>

英国では景気の底打ちの兆しが見える中で、特にヒタチキャピタル・ビークル・ソリューションズ,Ltd.のオートリースが順調に伸びました。また、米国では緩やかな回復局面を迎える中で、ヒタチクレジットアメリカ,Corp.が資産の圧縮を進めてまいりました。

これらの結果、営業収益は前年同期に比し4%減の10,157百万円となりましたが、営業利益は同3%増の1,649百万円となりました。

<その他の地域>

アジアでは、SARSの影響等により景気は減速しました。

このような状況のもと、ヒタチリーシングシンガポールPte.,Ltd.の事業を清算に向けて縮小したことにより、営業収益は前年同期に比し6%減の1,568百万円となりましたが、営業費用の削減等により、営業利益は同126%増の626百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

「税金等調整前中間純利益」の10,367百万円に「非資金損益項目」の234,117百万円を加えたキャッシュ・フローは、244,485百万円となりました。貸与資産の取得291,818百万円を含む「営業活動に伴う資産及び負債の増減項目」では、貸与資産の取得が前年同期に比し増加したことなどにより200,285百万円の支出となりました。この結果、前年同期は75,148百万円の資金の増加でしたが、当中間連結会計期間は48,068百万円の資金の増加となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

システム投資の増加等により、前年同期は508百万円の資金の減少でしたが、当中間連結会計期間は2,599百万円の資金の減少となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

普通社債の発行45,542百万円等による資金調達を行う一方、長期借入金の返済54,624百万円、普通社債の償還46,307百万円などの結果、前年同期は112,874百万円の資金の減少でしたが、当中間連結会計期間は63,293百万円の資金の減少となりました。

<現金及び現金同等物の増加額又は減少額>

以上の営業活動、投資活動および財務活動の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は前中間連結会計期間に比し54,929百万円減少の114,460百万円となりました。

2 【販売実績】

(1) 取扱高実績

当中間連結会計期間の取扱高実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
ファイナンス事業	751,506	+7
金融サービス附帯事業	135,708	+34
消去又は全社	△6,825	—
合計	880,389	+10

- (注) 1 取扱高合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 営業収益実績

当中間連結会計期間の営業収益実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
ファイナンス事業	50,975	△7
金融サービス附帯事業	7,711	+26
消去又は全社	△3,640	—
合計	55,046	△5

- (注) 1 営業収益合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の経営環境は、徐々に景気回復の兆しが見られるものの、雇用調整や不良債権処理等による企業再生など構造的課題は未だ解決しておらず、加えて、円高の進行など経済環境の先行きは不透明な状況であります。

このような環境の中で、当社グループは、「顧客の創造と継続」の追求を経営目標に掲げ、「中期経営計画」の実現に取り組んでおります。この中期経営計画の骨子は、「基盤事業」の一層の拡充に加えて、「伸ばす事業」の選択と集中によって事業の成長性と収益性の向上を図ることにあります。

当社グループ各社は、サービス品質の向上ならびに多様なニーズに対応するサービスメニューの拡充に努め、収益の源泉である「顧客の創造と継続」の実現に注力します。また、経済構造の変化や金融システム改革、法改正等に適切に対応すると共に、そこから生まれる新たなニーズの迅速な事業化に努め、これによって広がる顧客ネットワークを基盤とする“骨太のファイナンスカンパニー”を目指します。

さらに、当社グループは、コンプライアンスの実践を経営における重要課題と位置付け、企業の社会責任の遵守徹底に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当すべきものはありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

特記すべき事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	134,191,626	134,191,626	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	134,191,626	134,191,626	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成15年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債(平成元年5月24日発行)

	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	9,148	9,148
転換価格(円)	1,649	1,649
資本組入額(円)	825	825

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成15年9月30日	—	134,191	—	9,459	—	44,012

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成15年9月30日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区神田駿河台4丁目6	67,246	50.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,234 (4,748)	6.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,661 (4,968)	5.71
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,342 (2,294)	4.73
株式会社 日立ハイテクノロジーズ	東京都港区西新橋1丁目24-14	2,525	1.88
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1-12	1,654 (190)	1.23
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-3	1,454 (920)	1.08
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,241	0.93
日立キャピタル社員持株会	東京都港区西新橋2丁目15-12	849	0.63
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行宛町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6丁目7)	747	0.56
計	—	98,957	73.74

(注) 1 所有株式数の()内は、信託業務に係る株式数であり、内数で表示しております。

2 当社は自己株式7,712千株を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,712,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,442,100	1,264,421	同上
単元未満株式	普通株式 37,426	—	同上
発行済株式総数	134,191,626	—	—
総株主の議決権	—	1,264,421	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,200株(議決権122個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日立キャピタル株式会社	港区西新橋2丁目15-12	7,712,100	—	7,712,100	5.75
計	—	7,712,100	—	7,712,100	5.75

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,409	1,271	1,339	1,401	1,340	1,447
最低(円)	1,180	1,161	1,175	1,295	1,201	1,212

(注) 株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

異動はありません。

(2) 執行役の状況

① 新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)	就任 年月日
執行役常務	第二リテール事業部門長兼ビジネス機器事業開発部長 兼職域事業開発部長	三 浦 和 哉	昭和28年 1月23日	昭和51年4月 平成15年4月 平成15年9月	当社入社 リテール事業部門ビジネス機器事業開発部長 執行役常務 第二リテール事業部門長兼ビジネス機器事業開発部長 兼職域事業開発部長 現在に至る	1	平成15年 9月1日

② 退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役常務	—	窪 田 高 明	平成15年9月30日

(注) 窪田高明氏は、平成15年10月1日をもって日本住宅ローン株式会社代表執行役専務に就任しております。

③ 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役常務 (リテール事業部門長)	執行役常務 (リテール事業部門長 兼住宅事業開発部長)	窪 田 高 明	平成15年7月1日
執行役常務 (—)	執行役常務 (リテール事業部門長)	窪 田 高 明	平成15年9月1日
執行役常務 (第一リテール事業部門長 兼オート事業開発部長)	執行役常務 (リテール事業部門オート事業 開発部長兼職域事業開発部長)	堀 正 嗣	平成15年9月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		108,941		37,018		72,357	
2 受取手形及び売掛金		455,071		462,831		437,434	
3 関係会社預け金		60,086		76,846		59,760	
4 有価証券		799		1,118		1,300	
5 繰延税金資産		8,008		5,446		8,105	
6 その他		65,067		71,208		60,374	
貸倒引当金		△9,915		△9,189		△10,708	
流動資産合計		688,059	34.4	645,279	31.3	628,624	31.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 貸与資産		1,254,558		1,365,393		1,339,905	
(2) 建物及び構築物		1,744		1,576		1,753	
(3) 機械装置及び 車両運搬具		1,191		1,391		1,253	
(4) 器具備品		1,378		1,617		1,432	
(5) 土地		1,475		1,416		1,475	
有形固定資産合計		1,260,348	63.1	1,371,395	66.7	1,345,820	66.7
2 無形固定資産		5,692	0.3	8,003	0.4	7,477	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	6,741		6,800		4,717	
(2) 長期貸付金		5,000		—		4,150	
(3) 繰延税金資産		11,688		10,033		11,596	
(4) その他		24,016		18,341		17,558	
貸倒引当金		△3,346		△1,477		△2,055	
投資その他の資産合計		44,099	2.2	33,697	1.6	35,967	1.8
固定資産合計		1,310,140	65.6	1,413,096	68.7	1,389,265	68.9
資産合計		1,998,200	100.0	2,058,376	100.0	2,017,889	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		219,399		246,381		238,175	
2 短期借入金		135,518		128,205		124,088	
3 コマーシャル・ペーパー		85,772		130,679		125,920	
4 1年以内償還予定の社債		79,645		103,002		102,662	
5 1年以内返済予定の 長期債権譲渡債務		202,347		220,342		202,943	
6 未払法人税等		4,719		2,741		3,618	
7 繰延税金負債		757		977		1,051	
8 ローン保証引当金		3,100		3,970		3,300	
9 その他		54,979		55,205		53,766	
流動負債合計		786,240	39.4	891,506	43.3	855,526	42.4
II 固定負債							
1 社債		363,592		371,305		366,938	
2 転換社債		9,148		—		9,148	
3 長期借入金		293,239		194,917		253,818	
4 長期債権譲渡債務		295,174		356,446		288,534	
5 退職給付引当金		7,462		5,474		6,194	
6 役員退職慰労引当金		767		846		1,026	
7 その他		9,606		9,934		9,297	
固定負債合計		978,990	49.0	938,923	45.6	934,957	46.4
負債合計		1,765,230	88.4	1,830,429	88.9	1,790,484	88.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		4,337	0.2	4,744	0.3	4,617	0.2
(資本の部)							
I 資本金		9,459	0.5	9,459	0.5	9,459	0.5
II 資本剰余金		45,448	2.2	45,448	2.2	45,448	2.2
III 利益剰余金		176,317	8.8	180,096	8.7	176,977	8.7
IV その他有価証券評価差額金		493	0.0	740	0.0	21	0.0
V 為替換算調整勘定		△837	△0.0	△1,477	△0.1	△986	△0.0
VI 自己株式		△2,250	△0.1	△11,067	△0.5	△8,133	△0.4
資本合計		228,631	11.4	223,201	10.8	222,788	11.0
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,998,200	100.0	2,058,376	100.0	2,017,889	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1 事業収益		56,967		54,022		112,359	
2 金融収益		116		129		262	
3 その他の営業収益		783		894		1,926	
営業収益合計		57,867	100.0	55,046	100.0	114,548	100.0
II 営業費用							
1 販売費及び一般管理費	※1	29,529		30,751		60,975	
2 金融費用		14,928		12,045		28,268	
3 その他の営業費用		2,468		1,881		4,217	
営業費用合計		46,925	81.1	44,679	81.2	93,460	81.6
営業利益		10,942	18.9	10,367	18.8	21,087	18.4
III 特別利益							
年金代行部分返上差益		562		—		562	
特別利益合計		562	1.0	—	—	562	0.5
IV 特別損失							
退職給付制度改定損		—		—		3,841	
特別損失合計		—	—	—	—	3,841	3.4
税金等調整前 中間(当期)純利益		11,504	19.9	10,367	18.8	17,807	15.5
法人税、住民税 及び事業税		5,465	9.4	1,104	2.0	7,987	7.0
法人税等調整額		△520	△0.9	3,499	6.3	79	0.0
少数株主利益		384	0.7	392	0.7	779	0.7
中間(当期)純利益		6,175	10.7	5,371	9.8	8,961	7.8

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高					45,448		
資本準備金期首残高		45,448	45,448			45,448	45,448
II 資本剰余金増加高		—	—	—	—	—	—
III 資本剰余金減少高		—	—	—	—	—	—
IV 資本剰余金 中間期末(期末)残高			45,448		45,448		45,448
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高					176,977		
連結剰余金期首残高		172,780	172,780			172,780	172,780
II 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		6,175	6,175	5,371	5,371	8,961	8,961
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		2,415		2,058		4,540	
2 取締役賞与金		200		193		200	
3 持分法適用関連会社除外 による減少高		22		—		22	
4 自己株式処分差損		—	2,638	0	2,252	—	4,764
IV 利益剰余金 中間期末(期末)残高			176,317		180,096		176,977

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー							
(1) 税金等調整前 中間(当期)純利益			11,504		10,367		17,807
(2) 非資金損益項目							
① 減価償却費		222,765		234,026		459,253	
② 年金代行部分返上差益		△562		—		△562	
③ 退職給付制度改定損		—		—		3,841	
④ その他		43	222,247	91	234,117	△190	462,342
(3) 投資財務活動に 関する損益項目							
① 受取利息及び 受取配当金		△116		△129		△262	
② 支払利息		13,706		11,100		26,021	
③ 有価証券売却損益		—		△236		64	
④ その他		△142	13,447	272	11,006	80	25,904
(4) 営業活動に伴う 資産及び負債の増減項目							
① 受取手形及び売掛金の 減少(△増加)		△3,221		△33,821		11,451	
② 資産の流動化による入金		430,199		431,580		856,115	
③ 資産の流動化に 係わる決済		△348,922		△341,105		△712,068	
④ 貸倒・ローン 保証引当金の減少		△160		△1,223		△375	
⑤ 貸与資産の売却損益 (△売却益)		△672		2,798		4,540	
⑥ 貸与資産の取得による 支出		△264,277		△291,818		△675,155	
⑦ 貸与資産の売却による 収入		30,212		25,019		55,457	
⑧ 支払手形及び 買掛金の増加(△減少)		△5,721	△162,564	8,286	△200,285	13,311	△446,723
(5) その他							
① 退職給付引当金 の増加(△減少)		1,192		△719		△75	
② その他の資産 及び負債の増減		△4,567	△3,375	△4,554	△5,274	△5,643	△5,719
小計			81,259		49,932		53,611
(6) 法人税等の支払額			△6,111		△1,864		△10,334
営業活動による キャッシュ・フロー			75,148		48,068		43,276

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
(1) 有価証券(現金同等物を 除く)の取得		△613	△656	△1,677
(2) 有価証券(現金同等物を 除く)の売却		342	976	998
(3) 投資有価証券および 子会社株式の取得		△268	△1,007	△673
(4) 投資有価証券の売却		—	325	1,184
(5) 有形(貸与資産を除く)・ 無形固定資産の取得		△320	△2,418	△5,777
(6) 有形(貸与資産を除く)・ 無形固定資産の売却		234	50	631
(7) 利息及び配当金の受取額		116	129	116
投資活動による キャッシュ・フロー		△508	△2,599	△5,196
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
(1) 短期借入金の減少		△19,021	△1,559	△23,423
(2) コマーシャル・ペーパー の増加		21,379	5,886	61,690
(3) 長期借入金の調達		16,284	4,838	23,444
(4) 長期借入金の返済		△91,281	△54,624	△144,244
(5) 普通社債の発行		20,000	45,542	80,871
(6) 普通社債の償還		△38,557	△46,307	△71,878
(7) 社債発行費		△157	△161	△374
(8) 利息の支払額		△16,709	△11,742	△26,859
(9) 自己株式の取得		△2,248	△2,933	△8,131
(10) 自己株式の売却		—	0	—
(11) 配当金の支払額		△2,415	△2,058	△4,540
(12) 少数株主への配当金 の支払額		△147	△170	△225
財務活動による キャッシュ・フロー		△112,874	△63,293	△113,672
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		5	△288	546
V 現金及び現金同等物の減少額		△38,230	△18,113	△75,046
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		207,620	132,573	207,620
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※ 1	169,390	114,460	132,573

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社名 日立キャピタルオートリース株式会社、ヒタチクレジット(U.K.),PLC (2) 非連結子会社 1社 会社名 第一信用保証株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 第一信用保証株式会社	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社名 日立キャピタルオートリース株式会社、ヒタチキャピタル(UK),PLC 当中間連結会計期間において、株式会社日立リースレントを吸収合併したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、日立茨城トリプルウィン株式会社は日立トリプルウィン株式会社に、株式会社日立リースサービスは日立キャピタルサービス株式会社に、それぞれ吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 1社 会社名 第一信用保証株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 同左 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 第一信用保証株式会社	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 22社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 当連結会計年度に設立した日立カードサービス株式会社を新たに連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であった日立茨城トリプルウィン株式会社は、当連結会計年度において、連結子会社である日立トリプルウィン株式会社が全株式を取得し子会社となったため、連結の範囲に含めました。一方、ヒタチリーシングヨーロッパ,Ltd.は実質的に支配が終了しているため連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 1社 会社名 第一信用保証株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 第一信用保証株式会社

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(2) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 ユビキタス・ファイ ンテック株式会社 (旧社名 カービュ ー・ネットファイナ ンス株式会社)、ファ イナンシャルブリッ ジ株式会社 当中間連結会計期間に設立し たファイナンシャルブリッジ株 式会社を新たに持分法適用の関 連会社といたしました。また、 株式会社日産火災エヌエヌサー ビス(現 株式会社損保ジャパ ン・クレジット)は、当中間連 結会計期間において持分比率が 減少したため、持分法適用範囲 から除外いたしました。 (3) 持分法非適用の関連会社数 2社 会社名 日立茨城トリプルウ ィン株式会社、日立 アセットファンディ ング有限会社 (持分法の適用範囲から除いた 理由) 中間連結純利益および連結利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ全体としても重要 性がないため、除外しております。 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 連結子会社の中間決算日は中 間連結決算日と同一であります。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移 動平均法により算定) 満期保有目的の債券 …償却原価法 其他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの …移動平均法による原 価法	(2) 持分法適用の関連会社数 3社 会社名 ユビキタス・ファイ ンテック株式会社、 ファイナンシャルブ リッジ株式会社、日 本住宅ローン株式会 社 当中間連結会計期間に設立し た日本住宅ローン株式会社を新 たに持分法適用の関連会社とい たしました。 (3) 持分法非適用の関連会社数 1社 会社名 日立アセットファン ディング有限会社 (持分法の適用範囲から除いた 理由) 同左 3 連結子会社の中間決算日等に関 する事項 同左 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 其他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左	(2) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 ユビキタス・ファイ ンテック株式会社 (旧社名 カービュ ー・ネットファイナ ンス株式会社)、フ ァイナンシャルブリ ッジ株式会社 当連結会計年度に設立したフ ァイナンシャルブリッジ株式会 社を新たに持分法適用の関連会 社といたしました。また、株式 会社日産火災エヌエヌサービス (現 株式会社損保ジャパン・ クレジット)は、当連結会計年 度において持分比率が減少した ため、持分法適用範囲から除外 いたしました。 (3) 持分法非適用の関連会社数 1社 会社名 日立アセットファン ディング有限会社 (持分法の適用範囲から除いた 理由) 連結純利益及び利益剰余金等 に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がないた め持分法適用範囲から除外して おります。また、日立茨城トリ プルウィン株式会社は、当連結 会計年度において、持分法非適 用の関連会社から連結子会社と いたしました。 3 連結子会社の事業年度等に関す る事項 連結子会社の決算日は連結決 算日と同一であります。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 其他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売 却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの …同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
② デリバティブ …時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 貸与資産については定額法、その他の有形固定資産は主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 主な耐用年数 貸与資産…リース期間 なお、貸与資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しております。当中間連結会計期間における追加計上額は518百万円、処分損失に充当された額は1,051百万円、この結果、当中間連結会計期間末の追加計上に係る減価償却累計額は6,387百万円であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。 (i) 正常先債権は、過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等の事業特性を考慮した額を計上しております。 (ii) 要注意先債権は、各債権の状況に応じてその10%～50%を計上しております。	② デリバティブ …同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 貸与資産についてはリース期間を償却年数とする定額法、その他の有形固定資産は主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、貸与資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しており、当中間連結会計期間における追加計上額は241百万円、処分損失等に充当された額は1,372百万円であります。この結果、当中間連結会計期間末の追加計上に係る減価償却累計額は5,489百万円であります。 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	② デリバティブ …同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 貸与資産についてはリース期間を償却年数とする定額法、その他の有形固定資産は主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、貸与資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しており、当連結会計年度における追加計上額は1,758百万円、処分損失に充当された額は2,048百万円であります。この結果、当連結会計年度末の追加計上に係る減価償却累計額は6,633百万円あります。 ② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(iii) 破綻懸念先債権は、その全額を計上しております。 (iv) 実質破綻先債権および破綻先債権については、その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上額はありません。 ② ローン保証引当金 ローン保証債務に対して、貸倒引当金と同等の基準で回収不能見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 △8,829百万円については5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、その全額を計上しております。また、当中間連結会計期間より執行役員の退職慰労金についても内規に基づき、その全額101百万円を役員退職慰労引当金に含めて計上しております。	② ローン保証引当金 同左 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 △8,829百万円については5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 なお、会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務債務について、前連結会計年度に退職給付制度の終了部分に対応する金額については一括費用処理しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、その全額を計上しております。また、当社内規上の役員についても同様に、その全額153百万円を役員退職慰労引当金に含めて計上しております。	② ローン保証引当金 同左 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異 △8,829百万円については5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 なお、会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務債務について、当連結会計年度に退職給付制度の終了部分に対応する金額については一括費用処理しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、その全額を計上しております。また、当連結会計年度より執行役員の退職慰労金についても内規に基づき、その全額180百万円を役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、通貨スワップの付されている外貨建負債については振当処理、また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ、金利オプションおよび通貨スワップ ヘッジ対象 …債務および予定取引 ③ ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクおよび為替リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率分析で判定しております。 (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 国内会社における消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップおよび通貨スワップ ヘッジ対象 …同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ、金利オプションおよび通貨スワップ ヘッジ対象 …同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	② 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当連結会計年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 ③ 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前連結会計年度末において、その全額が1年以内返済予定の長期債権譲渡債務となったため、前中間連結会計期間まで「短期債権譲渡債務」に含めておりました「1年以内返済予定の長期債権譲渡債務」(前中間連結会計期間136,719百万円)を区分掲記することといたしました。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 (中間連結貸借対照表) 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。 (中間連結剰余金計算書) 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部および利益剰余金の部に区分して記載しております。 (厚生年金基金代行部分返上) 当社および一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年6月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当社および一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47―2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当中間連結会計期間末における返還相当額は11,769百万円であります。	----- ----- ----- -----	(厚生年金基金代行部分返上) 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年6月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当社及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47―2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当連結会計年度末における返還相当額は11,757百万円であり、税金等調整前当期純利益は562百万円増加しております。 (退職金制度の改定) 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月31日付で退職金制度を改定し、同日付で確定拠出年金制度および前払退職金制度を選択制にて導入いたしました。 確定拠出年金制度への移換は、平成14年10月31日に税制適格退職年金を一部解除し、確定拠出年金制度、前払退職金制度および閉鎖型適格年金へ移行するもので、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用しております。 なお、本移行に伴い税金等調整前当期純利益は3,841百万円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 1,714,650百万円 ※ 2 投資有価証券38百万円を営業保証金等として差入れております。 ※ 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は508,855百万円であります。 なお、上記の他に消費者信用保険により担保されている保証債務額は122,064百万円であります。 ※ その他の債務の保証は次のとおりであります。 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 60百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 169,723百万円 貸出実行高 207百万円 差引額 169,515百万円 なお、貸出先の信用状態に関する審査を貸出の条件としているため必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 1,855,949百万円 ※ 2 投資有価証券36百万円を営業保証金として差入れております。 ※ 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は434,767百万円であります。 なお、上記の他に消費者信用保険により担保されている保証債務額は142,459百万円であります。 ※ その他の債務の保証は次のとおりであります。 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 59百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 169,432百万円 貸出実行高 2,565百万円 差引額 166,867百万円 なお、貸出先の信用状態に関する審査を貸出の条件としているため必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 1,772,712百万円 ※ 2 投資有価証券38百万円を営業保証金等として差入れております。 ※ 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は450,150百万円であります。 なお、上記の他に消費者信用保険により担保されている保証債務額は139,878百万円であります。 ※ その他の債務の保証は次のとおりであります。 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 49百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 168,415百万円 貸出実行高 852百万円 差引額 167,562百万円 なお、貸出先の信用状態に関する審査を貸出の条件としているため必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)																		
(2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 <table><tr><td>立替限度額</td><td>510,000百万円</td></tr><tr><td>立替実行高</td><td>一百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>510,000百万円</td></tr></table> なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。	立替限度額	510,000百万円	立替実行高	一百万円	差引額	510,000百万円	(2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 <table><tr><td>立替限度額</td><td>510,000百万円</td></tr><tr><td>立替実行高</td><td>一百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>510,000百万円</td></tr></table> なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。	立替限度額	510,000百万円	立替実行高	一百万円	差引額	510,000百万円	(2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 <table><tr><td>立替限度額</td><td>510,000百万円</td></tr><tr><td>立替実行高</td><td>一百万円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>510,000百万円</td></tr></table> なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。	立替限度額	510,000百万円	立替実行高	一百万円	差引額	510,000百万円
立替限度額	510,000百万円																			
立替実行高	一百万円																			
差引額	510,000百万円																			
立替限度額	510,000百万円																			
立替実行高	一百万円																			
差引額	510,000百万円																			
立替限度額	510,000百万円																			
立替実行高	一百万円																			
差引額	510,000百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の内訳 は、次のとおりであります。 従業員給料手当 13,172百万円 退職給付費用 2,017百万円 福利厚生費 2,026百万円 賃借料 1,988百万円 通信費 865百万円 事務委託費 1,632百万円 貸倒引当金及びローン 保証引当金繰入差額 1,624百万円 その他 6,202百万円 販売費及び一般管理費 合計 29,529百万円	※1 販売費及び一般管理費の内訳 は、次のとおりであります。 従業員給料手当 13,681百万円 退職給付費用 1,722百万円 福利厚生費 2,175百万円 賃借料 2,553百万円 通信費 641百万円 事務委託費 1,753百万円 貸倒引当金及びローン 保証引当金繰入差額 1,250百万円 その他 6,973百万円 販売費及び一般管理費 合計 30,751百万円	※1 販売費及び一般管理費の内訳 は、次のとおりであります。 従業員給料手当 26,629百万円 退職給付費用 3,391百万円 福利厚生費 4,053百万円 賃借料 4,137百万円 通信費 1,739百万円 事務委託費 3,318百万円 貸倒引当金及びローン 保証引当金繰入差額 4,898百万円 その他 12,806百万円 販売費及び一般管理費 合計 60,975百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
※ 1 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 108,941百万円 関係会社預け金勘定 60,086百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 363百万円 現金及び現金同等物 169,390百万円	※ 1 現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 37,018百万円 関係会社預け金勘定 76,846百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 595百万円 現金及び現金同等物 114,460百万円	※ 1 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 72,357百万円 関係会社預け金勘定 59,760百万円 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券勘定) 455百万円 現金及び現金同等物 132,573百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 借主側	1 借主側	1 借主側
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品	器具備品
取得価額相当額 (百万円) 1,575	取得価額相当額 (百万円) 2,113	取得価額相当額 (百万円) 1,576
減価償却累計額 相当額(百万円) 769	減価償却累計額 相当額(百万円) 693	減価償却累計額 相当額(百万円) 786
中間期末残高 相当額(百万円) 805	中間期末残高 相当額(百万円) 1,420	期末残高相当額 (百万円) 790
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 84,286百万円	1年内 77,082百万円	1年内 79,152百万円
1年超 125,337百万円	1年超 83,482百万円	1年超 105,955百万円
合計 209,623百万円	合計 160,564百万円	合計 185,107百万円
なお、未経過リース料中間期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の中間期末残高を含めております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の期末残高を含めております。
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 197百万円	支払リース料 293百万円	支払リース料 407百万円
減価償却費 相当額 198百万円	減価償却費 相当額 287百万円	減価償却費 相当額 405百万円
支払利息 相当額 6百万円	支払利息 相当額 8百万円	支払利息 相当額 12百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっており、また、利息相当額はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を償却年数とし残存価額を零とする定額法によっており、また、利息相当額はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
2 貸主側 (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 貸与資産 取得価額(百万円) 1,770,279 減価償却累計額(百万円) 851,001 中間期末残高(百万円) 919,278 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 425,879百万円 1年超 773,340百万円 合計 1,199,220百万円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の中間期末残高を含めております。 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 193,058百万円 減価償却費 168,995百万円 受取利息相当額 16,488百万円 (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 オペレーティング・リース取引 1 借主側 未経過リース料 1年内 103百万円 1年超 33百万円 合計 137百万円 2 貸主側 未経過リース料 1年内 66,973百万円 1年超 129,160百万円 合計 196,133百万円	2 貸主側 (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 貸与資産 取得価額(百万円) 1,893,028 減価償却累計額(百万円) 860,861 中間期末残高(百万円) 1,032,167 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 428,120百万円 1年超 810,096百万円 合計 1,238,216百万円 同左 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 202,212百万円 減価償却費 176,531百万円 受取利息相当額 17,039百万円 (4) 利息相当額の算定方法 同左 オペレーティング・リース取引 1 借主側 未経過リース料 該当ありません。 2 貸主側 未経過リース料 1年内 73,724百万円 1年超 133,339百万円 合計 207,063百万円	2 貸主側 (1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 貸与資産 取得価額(百万円) 1,849,527 減価償却累計額(百万円) 852,769 期末残高(百万円) 996,757 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 428,530百万円 1年超 813,017百万円 合計 1,241,547百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の期末残高を含めております。 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 390,412百万円 減価償却費 340,514百万円 受取利息相当額 33,023百万円 (4) 利息相当額の算定方法 同左 オペレーティング・リース取引 1 借主側 未経過リース料 1年内 63百万円 1年超 16百万円 合計 80百万円 2 貸主側 未経過リース料 1年内 71,358百万円 1年超 134,315百万円 合計 205,674百万円

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成14年 9 月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	38	40	1
合計	38	40	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成14年 9 月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4,045	4,929	883
(2) 社債	1,000	951	△48
合計	5,045	5,880	835

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成15年 9 月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	36	37	1
合計	36	37	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成15年 9 月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,770	5,006	1,236
合計	3,770	5,006	1,236

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成15年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	38	40	1
合計	38	40	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成15年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	3,851	3,884	32
合計	3,851	3,884	32

(注) その他有価証券で時価のある株式について40百万円の減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類		前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)		
			契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ 取引	受取変動・ 支払固定	2,361	△11	△11
	金利・通貨 スワップ取引	受取変動・ 支払固定	8,767	13	13
合計			11,129	2	2

- (注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
2 ヘッジ会計を適用したものは、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

該当事項はありません。

区分	種類		前連結会計年度末(平成15年3月31日)		
			契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ 取引	受取変動・ 支払固定	315	△0	△0
	金利・通貨 スワップ取引	受取変動・ 支払固定	5,260	64	64
合計			5,576	63	63

- (注) 1 時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
2 ヘッジ会計を適用したものは、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

当中間連結会計期間より、従来の「リース事業」と「リテール事業」を「ファイナンス事業」に一本化しております。これは、平成12年10月の合併以降、「リース事業」と「リテール事業」の融合が進んだことによるものであります。

	ファイナンス 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	54,629	2,978	57,608	259	57,867
(2) セグメント間の 内部営業収益	56	3,155	3,212	(3,212)	—
計	54,685	6,134	60,820	(2,952)	57,867
営業費用	41,867	5,614	47,482	(556)	46,925
営業利益	12,817	519	13,337	(2,395)	10,942

(注) 1 事業の区分は、事業内容を勘案して決定しており、その内容は次のとおりであります。

- (1) ファイナンス事業……企業の設備投資ニーズに対応したリース・ローン等、および個人に対する販売金融等を提供する事業であります。
- (2) カード事業……セグメントされた特定個人を組織化し、カードを媒体とした金融およびペイメントに関するサービス等を提供する事業であります。
- (3) 証券化事業……証券化のアレンジメント等企業財務に関するサービスの提供(保証・保険を含む)ならびに証券化商品の取次および販売を行う事業であります。
- (4) アウトソーシング事業…支払・回収代行および決済代行等の金融サービスならびに業務代行等のアウトソーシング事業であり、従来の代行サービスの呼称を変更したものです。

なお、カード事業、証券化事業およびアウトソーシング事業の3事業については、「その他の事業」として一括して表示しております。

- 2 外部顧客に対する営業収益のうち、消去又は全社の項目に記載した259百万円は本社管理部門の金融収益等であります。
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,532百万円であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	ファイナンス 事業 (百万円)	金融サービス 附帯事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	50,738	3,804	54,542	504	55,046
(2) セグメント間の 内部営業収益	236	3,907	4,144	(4,144)	—
計	50,975	7,711	58,686	(3,640)	55,046
営業費用	39,680	6,271	45,952	(1,272)	44,679
営業利益	11,295	1,439	12,734	(2,367)	10,367

(注) 1 事業の区分は、事業内容を勘案して決定しており、その内容は次のとおりであります。

(1) ファイナンス事業

大企業・官公庁から中堅・中小企業までを顧客とし、情報関連機器、産業機械、医療機器、農水機器などの設備投資ニーズ等に応えるリース、ローンの提供、および一般消費者を顧客とする自動車、家電・リフォーム、住宅など生活向上をサポートする販売金融等を提供する事業であります。

(2) 金融サービス附帯事業

特定多数の個人を組織化し、クレジットカードを媒体とした金融およびペイメントに関するサービス等を提供する「カード事業」、証券化のアレンジメント等企業財務に関するサービスの提供および証券化商品の取次や販売を行う「証券化事業」、支払・回収代行および決済代行等の金融サービス、ならびに業務代行を行う「アウトソーシング事業」であります。なお、この3つの事業は、それぞれ事業規模が小さいため、「金融サービス附帯事業」として一括して表示しております。

- 2 外部顧客に対する営業収益のうち、消去又は全社の項目に記載した504百万円は本社管理部門の金融収益等であります。
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,659百万円であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

当連結会計年度より、従来の「リース事業」と「リテール事業」を「ファイナンス事業」に一本化しております。これは、平成12年10月の合併以降、「リース事業」と「リテール事業」の融合が進んだことによるものであります。また、「その他の事業」を「金融サービス附帯事業」と表示しております。

	ファイナンス 事業 (百万円)	金融サービス 附帯事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	107,473	6,430	113,903	644	114,548
(2) セグメント間の 内部営業収益	71	6,365	6,437	(6,437)	—
計	107,544	12,795	120,340	(5,792)	114,548
営業費用	83,960	11,239	95,200	(1,739)	93,460
営業利益	23,584	1,555	25,140	(4,052)	21,087

- (注) 1 事業の区分は、事業内容を勘案して決定しております。
各事業区分の主な内容は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
なお、カード事業、証券化事業およびアウトソーシング事業の3事業については、「金融サービス附帯事業」として一括して表示しております。
- 2 外部顧客に対する営業収益のうち、消去又は全社の項目に記載した644百万円は本社管理部門の金融収益等であります。
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,680百万円であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	45,642	10,555	1,669	57,867	—	57,867
(2) セグメント間の 内部営業収益	31	—	—	31	(31)	—
計	45,674	10,555	1,669	57,899	(31)	57,867
営業費用	36,615	8,949	1,391	46,957	(31)	46,925
営業利益	9,058	1,606	277	10,942	—	10,942

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	43,320	10,157	1,568	55,046	—	55,046
(2) セグメント間の 内部営業収益	103	—	—	103	(103)	—
計	43,423	10,157	1,568	55,149	(103)	55,046
営業費用	35,331	8,507	942	44,782	(103)	44,679
営業利益	8,091	1,649	626	10,367	—	10,367

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	89,385	20,986	4,176	114,548	—	114,548
(2) セグメント間の 内部営業収益	65	—	—	65	(65)	—
計	89,451	20,986	4,176	114,613	(65)	114,548
営業費用	71,958	17,909	3,658	93,526	(65)	93,460
営業利益	17,493	3,076	517	21,087	—	21,087

(注) 1 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めるべき配賦不能営業費用の金額はありません。

2 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米：英国、アイルランド、米国

(2) その他の地域：シンガポール等

【海外売上高】

海外売上高(営業収益)および連結売上高(営業収益)に占める海外売上高(営業収益)の割合は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

	欧米	その他の地域	計
I 海外営業収益(百万円)	10,555	1,669	12,225
II 連結営業収益(百万円)	57,867		
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	18.2	2.9	21.1

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	欧米	その他の地域	計
I 海外営業収益(百万円)	10,157	1,568	11,726
II 連結営業収益(百万円)	55,046		
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	18.4	2.9	21.3

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	欧米	その他の地域	計
I 海外営業収益(百万円)	20,986	4,176	25,162
II 連結営業収益(百万円)	114,548		
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	18.3	3.6	22.0

(注) 1 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米：英国、アイルランド、米国

(2) その他の地域：シンガポール等

3 海外営業収益は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における営業収益であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,721円03銭	1株当たり純資産額 1,764円72銭	1株当たり純資産額 1,729円87銭
1株当たり中間純利益 46円14銭	1株当たり中間純利益 42円03銭	1株当たり当期純利益 66円29銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 44円66銭 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これに伴う影響はありません。	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 40円65銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 64円34銭 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用した場合の(1株当たり情報)については、以下のとおりであります。
(1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎)	(1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎)	(1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
中間純利益 6,175百万円	中間純利益 5,371百万円	1株当たり純資産額 1,695円78銭
普通株式に係る 中間純利益 6,175百万円	普通株式に係る 中間純利益 5,371百万円	1株当たり当期純利益 65円69銭
普通株主に帰属 しない金額 一百万円	普通株主に帰属 しない金額 一百万円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 63円80銭
期中平均株式数の種類別内訳	期中平均株式数の種類別内訳	1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎)
普通株式 133,823,674株	普通株式 127,787,149株	当期純利益 8,961百万円
中間純利益調整額	中間純利益調整額	普通株式に係る 当期純利益 8,768百万円
転換社債に係る 利息等 49百万円	転換社債に係る 利息等 49百万円	普通株主に帰属 しない金額 193百万円
普通株式増加数	普通株式増加数	期中平均株式数の種類別内訳
転換社債に係る 潜在株式 5,547,604株	転換社債に係る 潜在株式 5,547,604株	普通株式 132,259,409株
		当期純利益調整額
		転換社債に係る 利息等 99百万円
		普通株式増加数
		転換社債に係る 潜在株式 5,547,604株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成14年 4月 1日 至平成14年 9月30日)

- 1 当社および一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月31日付で退職金制度を改訂し、同日付で確定拠出年金制度を導入いたしました。

確定拠出年金制度への移換は、平成14年10月31日に税制適格退職年金を一部解除し、確定拠出年金制度および閉鎖型適格年金へ移行するもので、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用する予定であります。

なお、本移行に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は、3,841百万円の損失見込であります。

2 当社は、平成14年9月27日開催の当社取締役会における社債発行包括決議に基づき、平成14年12月4日に第28回無担保社債の発行を決定し、下記のとおり発行いたしました。

- (1) 発行総額 300億円
- (2) 発行価格 額面100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成14年12月18日
- (4) 償還期限 平成19年12月18日
- (5) 利率 年0.57%
- (6) 資金の用途 設備資金、購入あっせん実行(立替払型)資金、社債償還および借入金返済資金

当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成14年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成15年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		90,223		28,371		60,853	
2 受取手形		1,266		9,738		1,647	
3 売掛金	※ 1	269,195		283,841		260,207	
4 関係会社預け金		60,036		76,779		59,657	
5 有価証券		799		1,118		1,300	
6 繰延税金資産		6,308		5,851		7,465	
7 その他		65,149		82,394		62,582	
貸倒引当金		△6,800		△9,717		△8,776	
流動資産合計		486,178	28.8	478,377	26.9	444,938	25.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 2	1,140,300		1,247,740		1,220,909	
(1) 貸与資産		1,137,166		1,244,541		1,217,669	
(2) その他		3,133		3,199		3,239	
2 無形固定資産		4,295		6,658		6,193	
3 投資その他の資産		57,148		43,460		45,948	
(1) 投資有価証券	※ 3	6,637		5,527		4,647	
(2) 関係会社株式		7,517		9,417		7,817	
(3) 繰延税金資産		9,669		6,127		8,540	
(4) その他		39,130		23,960		28,673	
貸倒引当金		△5,806		△1,572		△3,730	
固定資産合計		1,201,743	71.2	1,297,858	73.1	1,273,050	74.1
資産合計		1,687,922	100.0	1,776,236	100.0	1,717,989	100.0

		前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		10,854		6,625		9,077	
2 買掛金		158,176		181,803		175,749	
3 短期借入金		1,580		4,216		7,982	
4 1年以内返済予定 の長期借入金		96,195		90,915		86,603	
5 コマーシャル・ペーパー		45,000		110,000		95,000	
6 1年以内償還予定の社債		30,000		47,148		58,000	
7 1年以内返済予定 の長期債権譲渡債務		202,347		220,342		202,943	
8 未払法人税等		3,511		2,171		2,534	
9 前受金		17,792		17,866		16,671	
10 ローン保証引当金		3,100		3,970		3,300	
11 その他	※4	22,738		29,670		27,650	
流動負債合計		591,296	35.0	714,729	40.3	685,513	39.9
II 固定負債							
1 社債		308,500		320,500		300,500	
2 転換社債		9,148		—		9,148	
3 長期借入金		253,777		162,861		211,886	
4 長期債権譲渡債務		295,174		356,446		288,534	
5 退職給付引当金		6,846		4,944		5,663	
6 役員退職慰労引当金		613		699		830	
7 長期前受金		7,181		7,801		7,233	
8 その他		2,374		1,890		2,032	
固定負債合計		883,614	52.4	855,144	48.1	825,828	48.1
負債合計		1,474,911	87.4	1,569,874	88.4	1,511,342	88.0

		前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		9,459	0.6	9,459	0.5	9,459	0.6
II 資本剰余金							
1 資本準備金		44,012		44,012		44,012	
資本剰余金合計		44,012	2.6	44,012	2.5	44,012	2.6
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,364		2,389		2,364	
2 任意積立金		150,865		154,065		150,865	
3 中間(当期)未処分利益		8,065		6,761		8,056	
利益剰余金合計		161,295	9.5	163,216	9.2	161,286	9.3
IV その他有価証券評価差額金		493	0.0	740	0.0	21	0.0
V 自己株式		△2,250	△0.1	△11,067	△0.6	△8,133	△0.5
資本合計		213,010	12.6	206,362	11.6	206,647	12.0
負債・資本合計		1,687,922	100.0	1,776,236	100.0	1,717,989	100.0

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)		前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1 事業収益		40,550		37,854		79,164	
2 金融収益		726		798		1,393	
3 その他の営業収益		279		567		773	
営業収益合計		41,556	100.0	39,220	100.0	81,331	100.0
II 営業費用							
1 販売費及び一般管理費		22,138		22,469		44,431	
2 金融費用		9,066		7,489		17,308	
3 その他の営業費用		2,305		1,912		3,831	
営業費用合計		33,509	80.6	31,871	81.3	65,571	80.6
営業利益		8,046	19.4	7,349	18.7	15,760	19.4
III 特別利益							
年金代行部分返上差益		443		—		443	
特別利益合計		443	1.0	—	—	443	0.5
IV 特別損失							
退職給付制度改定損		—		—		3,425	
特別損失合計		—	—	—	—	3,425	4.2
税引前中間(当期)純利益		8,490	20.4	7,349	18.7	12,778	15.7
法人税、住民税及び事業税	※ 1	3,790	9.1	△380	△1.0	5,650	7.0
法人税等調整額		△205	△0.5	3,729	9.5	106	0.1
中間(当期)純利益		4,905	11.8	4,000	10.2	7,022	8.6
前期繰越利益		3,160		2,761		3,160	
自己株式処分差損		—		0		—	
中間配当額		—		—		2,125	
中間(当期)末処分利益		8,065		6,761		8,056	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 貸与資産については定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 主な耐用年数 貸与資産…リース期間 なお、貸与資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上しております。当中間期における追加計上額は518百万円、処分損失に充当された額は768百万円、この結果、当中間会計期間末における追加計上に係る減価償却累計額は6,200百万円であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。	1 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ …同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 貸与資産についてはリース期間を償却年数とする定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、貸与資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しており、当中間期における処分損失等に充当された額は1,300百万円であります。この結果、当中間期末の追加計上に係る減価償却累計額は5,000百万円であります。 (2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	1 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …同左 (2) デリバティブ …同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 貸与資産についてはリース期間を償却年数とする定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、貸与資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加で計上しており、当期における追加計上額は1,502百万円、処分損失に充当された額は1,652百万円であります。この結果、当期末の追加計上に係る減価償却累計額は6,300百万円であります。 (2) 無形固定資産 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
① 正常先債権は、過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等の事業特性を考慮した額を計上しております。 ② 要注意先債権は、各債権の状況に応じてその10%～50%を計上しております。 ③ 破綻懸念先債権は、その全額を計上しております。 ④ 実質破綻先債権および破綻先債権については、その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので貸倒引当金としての計上額はありません。 (2) ローン保証引当金 ローン保証債務に対して、貸倒引当金と同等の基準で回収不能見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異△6,852百万円については5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。	(2) ローン保証引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異△6,852百万円については5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 なお、会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務債務について、前事業年度に退職給付制度の終了部分に対応する金額については一括費用処理しております。	(2) ローン保証引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異△6,852百万円については5年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっており、翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。 なお、会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務債務について、当事業年度に退職給付制度の終了部分に対応する金額については一括費用処理しております。

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、その全額を計上しております。また、当中間期より執行役員の退職慰労金についても内規に基づき、その全額101百万円を役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、通貨スワップの付されている外貨建負債については振当処理、また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップおよび通貨スワップ ヘッジ対象 …債権、債務および予定取引 (3) ヘッジ方針 財務活動に係る金利リスクおよび為替リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引の相手先は、格付けの高い金融機関に限定しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率分析で判定しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、その全額を計上しております。また、当社内規上の役員についても同様に、その全額152百万円を役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、その全額を計上しております。また、当期より執行役員の退職慰労金についても内規に基づき、その全額180百万円を役員退職慰労引当金に含めて計上しております。 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (3) 1株当たり情報 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)により作成しております。 なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。 (中間貸借対照表) 1 前中間会計期間まで流動資産に掲記しておりました「自己株式」(0百万円)は、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間においては、資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示しております。 2 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。 (厚生年金基金代行部分返上) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年6月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47―2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当中間会計期間末における返還相当額は9,227百万円であります。	----- ----- -----	(厚生年金基金代行部分返上) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年6月13日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。 当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47―2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。 当期末における返還相当額は9,058百万円であり、税引前当期純利益は443百万円増加しております。 (退職金制度の改定) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月31日付で退職金制度を改定し、同日付で確定拠出年金制度および前払退職金制度を選択制にて導入いたしました。 確定拠出年金制度への移換は、平成14年10月31日に税制適格退職年金を一部解除し、確定拠出年金制度、前払退職金制度および閉鎖型適格年金へ移行するもので、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用しております。 なお、本移行に伴い税引前当期純利益は3,425百万円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※ 1 売掛金は、割賦販売および割賦債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。 なお、住宅ローン等に係る貸付債権63,610百万円を含んでおります。 ※ 2 有形固定資産の減価償却累計額は、1,591,324百万円であります。 ※ 3 投資有価証券36百万円を営業保証金として差入れております。 ※ 債務の保証は、次のとおりであります。 ① 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額 550,017百万円 なお、上記の他に消費者信用保険により担保されている保証債務額は122,064百万円であります。 ② 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 60百万円 ③ 関係会社の発行社債に対する保証債務額 ヒタチクレジット アメリカ,Corp. 25,636百万円 (外貨建210,722千U.S.\$) ヒタチクレジット (U.K.),PLC 78,838百万円 (外貨建414,261千STG. £) ④ 関係会社の発行コマーシャル・ペーパーに対する保証債務額 ヒタチクレジット アメリカ,Corp. 24,696百万円 (外貨建203,000千U.S.\$) ヒタチクレジット (U.K.),PLC 15,785百万円 (外貨建82,947千STG. £)	※ 1 売掛金は、割賦販売および割賦債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。 なお、住宅ローン等に係る貸付債権61,103百万円を含んでおります。 ※ 2 有形固定資産の減価償却累計額は、1,739,106百万円であります。 ※ 3 投資有価証券36百万円を営業保証金として差入れております。 ※ 債務の保証は、次のとおりであります。 ① 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額 483,945百万円 なお、上記の他に消費者信用保険により担保されている保証債務額は142,459百万円あります。 ② 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 59百万円 ③ 関係会社の発行社債に対する保証債務額 ヒタチクレジット アメリカ,Corp. 23,416百万円 (外貨建210,481千U.S.\$) ヒタチキャピタル (UK),PLC 83,630百万円 (外貨建451,129千STG. £) ④ 関係会社の発行コマーシャル・ペーパーに対する保証債務額 ヒタチクレジット アメリカ,Corp. 10,457百万円 (外貨建94,000千U.S.\$) ヒタチキャピタル (UK),PLC 10,221百万円 (外貨建55,139千STG. £)	※ 1 売掛金は、割賦販売および割賦債権買取等に係る回収期限未到来の売掛債権等であります。 なお、住宅ローン等に係る貸付債権35,147百万円を含んでおります。 ※ 2 有形固定資産の減価償却累計額は、1,646,130百万円であります。 ※ 3 投資有価証券36百万円を営業保証金として差入れております。 ※ 債務の保証は、次のとおりであります。 ① 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額 494,501百万円 なお、上記の他に消費者信用保険により担保されている保証債務額は139,878百万円あります。 ② 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 49百万円 ③ 関係会社の発行社債に対する保証債務額 ヒタチクレジット アメリカ,Corp. 25,307百万円 (外貨建210,544千U.S.\$) ヒタチクレジット (U.K.),PLC 86,243百万円 (外貨建455,353千STG. £) ④ 関係会社の発行コマーシャル・ペーパーに対する保証債務額 ヒタチクレジット アメリカ,Corp. 18,030百万円 (外貨建150,000千U.S.\$) ヒタチクレジット (U.K.),PLC 12,890百万円 (外貨建68,058千STG. £)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
⑤ 関係会社の長期借入金に対する保証債務額 積水リース株式会社 11,000百万円 ヒタチクレジット アメリカ, Corp. 502百万円 (外貨建4,129千U.S.\$) ヒタチリーシング シンガポール, Pte., Ltd. 3,020百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務および関係会社に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 及び貸出 コミット メントの総額 181,323百万円 貸出実行高 8,657百万円 差引額 172,665百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 (2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 立替限度額 510,000百万円 立替実行額 一百万円 差引額 510,000百万円 なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。 ※ 4 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	⑤ 関係会社の長期借入金に対する保証債務額 積水リース株式会社 7,000百万円 ヒタチクレジット アメリカ, Corp. 459百万円 (外貨建4,129千U.S.\$) ヒタチリーシング シンガポール, Pte., Ltd. 3,020百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 及び貸出 コミット メントの総額 5,963百万円 貸出実行高 2,442百万円 差引額 3,520百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 (2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 立替限度額 510,000百万円 立替実行額 一百万円 差引額 510,000百万円 なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。 ※ 4 同左	⑤ 関係会社の長期借入金に対する保証債務額 積水リース株式会社 11,000百万円 ヒタチクレジット アメリカ, Corp. 496百万円 (外貨建4,129千U.S.\$) ヒタチリーシング シンガポール, Pte., Ltd. 3,020百万円 ※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務および関係会社に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約 及び貸出 コミット メントの総額 180,015百万円 貸出実行高 7,702百万円 差引額 172,312百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。 (2) 特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 立替限度額 510,000百万円 立替実行高 一百万円 差引額 510,000百万円 なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)
※ 減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 194,819百万円 無形固定資産 564百万円 合計 195,384百万円	※ 1 法人税、住民税及び事業税 当中間会計期 2,228百万円 間計上額 納付差額によ 2,608百万円 る戻入額 法人税、住民 380百万円 税及び事業税 ※ 減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 210,614百万円 無形固定資産 748百万円 合計 211,363百万円	※ 減価償却実施額は、次のとおりであります。 有形固定資産 403,924百万円 無形固定資産 1,461百万円 合計 405,385百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他の有形固定資産	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他の有形固定資産	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 車両 器具備品 合計
取得価額相当額(百万円) 1,654	取得価額相当額(百万円) 2,031	取得価額相当額(百万円) 150 1,502 1,653
減価償却累計額相当額(百万円) 835	減価償却累計額相当額(百万円) 704	減価償却累計額相当額(百万円) 115 746 861
中間期末残高相当額(百万円) 818	中間期末残高相当額(百万円) 1,327	期末残高相当額(百万円) 35 756 791
なお、上記金額のうち、主なものは「器具備品」であります。	なお、上記金額のうち、主なものは「器具備品」であります。	
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 83,959百万円	1年内 76,834百万円	1年内 78,890百万円
1年超 125,000百万円	1年超 83,324百万円	1年超 105,745百万円
合計 208,959百万円	合計 160,159百万円	合計 184,636百万円
なお、未経過リース料中間期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の中間期末残高を含めております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の期末残高を含めております。
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 218百万円	支払リース料 269百万円	支払リース料 439百万円
減価償却費相当額 209百万円	減価償却費相当額 262百万円	減価償却費相当額 424百万円
支払利息相当額 6百万円	支払利息相当額 6百万円	支払利息相当額 12百万円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっており、また、利息相当額はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を償却年数とし残存価額を零とする定額法によっており、また、利息相当額はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左
2 貸主側	2 貸主側	2 貸主側
(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
貸与資産	貸与資産	貸与資産
取得価額(百万円) 1,663,060	取得価額(百万円) 1,782,609	取得価額(百万円) 1,742,264
減価償却累計額(百万円) 785,330	減価償却累計額(百万円) 793,613	減価償却累計額(百万円) 787,480
中間期末残高(百万円) 877,729	中間期末残高(百万円) 988,996	期末残高(百万円) 954,784

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 406,498百万円 1年超 742,698百万円 合計 1,149,197百万円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の中間期末残高を含めております。 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 181,777百万円 減価償却費 159,000百万円 受取利息相当額 15,646百万円 (4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 オペレーティング・リース取引 1 借主側 未経過リース料 1年内 103百万円 1年超 33百万円 合計 137百万円 2 貸主側 未経過リース料 1年内 43,147百万円 1年超 90,995百万円 合計 134,142百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 408,147百万円 1年超 779,518百万円 合計 1,187,665百万円 同左 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 190,980百万円 減価償却費 166,998百万円 受取利息相当額 16,256百万円 (4) 利息相当額の算定方法 同左 オペレーティング・リース取引 1 借主側 未経過リース料 1年内 18百万円 1年超 14百万円 合計 33百万円 2 貸主側 未経過リース料 1年内 44,312百万円 1年超 88,806百万円 合計 133,118百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 408,795百万円 1年超 782,963百万円 合計 1,191,759百万円 なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リースに係る未経過リース料の期末残高を含めております。 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 368,038百万円 減価償却費 321,138百万円 受取利息相当額 31,369百万円 (4) 利息相当額の算定方法 同左 オペレーティング・リース取引 1 借主側 未経過リース料 1年内 63百万円 1年超 16百万円 合計 80百万円 2 貸主側 未経過リース料 1年内 43,377百万円 1年超 90,567百万円 合計 133,945百万円

(有価証券関係)

有価証券

子会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成14年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,610	6,404	4,793

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,610	8,325	6,714

前事業年度末(平成15年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,610	6,307	4,696

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)

- 1 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年10月31日付で退職金制度を改訂し、同日付で確定拠出年金制度を導入いたしました。

確定拠出年金制度への移換は、平成14年10月31日に税制適格退職年金を一部解除し、確定拠出年金制度および閉鎖型適格年金へ移行するもので、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用する予定であります。

なお、本移行に伴う当事業年度の損益に与える影響は、3,425百万円の損失見込であります。

- 2 平成14年9月27日開催の当社取締役会における社債発行包括決議に基づき、平成14年12月4日に第28回無担保社債の発行を決定し、下記のとおり発行いたしました。

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 発行総額 | 300億円 |
| (2) 発行価格 | 額面100円につき金100円 |
| (3) 払込期日 | 平成14年12月18日 |
| (4) 償還期限 | 平成19年12月18日 |
| (5) 利率 | 年0.57% |
| (6) 資金の用途 | 設備資金、購入あっせん実行(立替払型)資金、社債償還および借入金返済資金 |

当中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成15年10月23日開催の取締役会において、第47期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)に係る中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 2,023百万円 |
| (2) 1株当たりの配当額 | 普通配当 16円 |
| (3) 支払開始日 | 平成15年12月2日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第46期) | 自 平成14年4月1日
至 平成15年3月31日 | 平成15年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書(社債) | | | 平成15年6月24日
平成15年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録追補書類(社債)
およびその添付書類 | | | 平成15年8月4日
平成15年12月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成15年4月10日
平成15年5月9日
平成15年7月14日
平成15年7月18日
平成15年8月5日
平成15年9月5日
平成15年10月6日
平成15年11月7日
平成15年12月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月24日

日立キャピタル株式会社

取締役社長 村 田 嘉 一 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	平	山	直	充	Ⓔ
--------------	-------	---	---	---	---	---

代表社員 関与社員	公認会計士	成	澤	和	己	Ⓔ
--------------	-------	---	---	---	---	---

関与社員	公認会計士	福	井		聡	Ⓔ
------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が日立キャピタル株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月25日

日立キャピタル株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 平 山 直 充 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月24日

日立キャピタル株式会社

取締役社長 村 田 嘉 一 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	平	山	直	充	Ⓔ
--------------	-------	---	---	---	---	---

代表社員 関与社員	公認会計士	成	澤	和	己	Ⓔ
--------------	-------	---	---	---	---	---

関与社員	公認会計士	福	井	聡	Ⓔ
------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が日立キャピタル株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月25日

日立キャピタル株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 平 山 直 充 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立キャピタル株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

